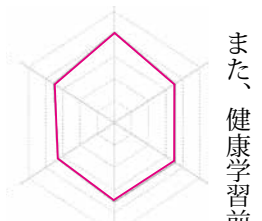




若年性生活習慣病予防事業を 小学4年生を対象に平成26年度から実施しました

保健医療課 ☎42-5633



レーダーチャートの例
健康学習
男子は、
ました。
を実施し
ンケート
健康学習

平成26年度新規事業として若年性生活習慣病予防事業を実施しました。児童期から健診の意義を理解し、実際の自分の身体について理解するとともに生活習慣病の予防に努め、将来健康で生活できることを目的としています。

市内13の小学校において4年生226名の児童を対象に、健康についての学習や血液検査（希望者）を行いました。児童からは、「お菓子ばかり食べていると夕食が食べられないので気をつける」「宿題を早く終わらせて早く寝る」「たくさん外で遊びたい」「血液の検査で生活習慣病かどうかかわかる」などの感想がありました。食事、休養、睡眠、体の調子などが具体的に見えるように、調査結果からリーダーチャート（左図）を作成し、血液検査の結果と共に児童に配付しました。

また、健康学習前後に児童のアンケートを実施しました。

後に「生活習慣病を知っている」、「休みの前の日でも早く寝た方がよい」などの知識や理解が高まり、女子は「ジュースを飲みすぎない」「好き嫌いをしない」「朝食を毎日食べる」の思考・判断の項目について学習前と比較し高くなりました。今回の健康学習をきっかけとして意識の向上や行動変容につながったと考えられます。

生活全体を見渡して、少しずつ児童自身が自分の生活を管理する力をつけてほしいと思います。本事業は、始まったばかりですが、今後も継続して、児童を通じて、家族・地域全体が健康や健康維持の方法について理解を深めていただけるよう実施していきます。



後に「生活習慣病を知っている」、「休みの前の日でも早く寝た方がよい」などの知識や理解が高まり、女子は「ジュースを飲みすぎない」「好き嫌いをしない」「朝食を毎日食べる」の思考・判断の項目について学習前と比較し高くなりました。今回の健康学習をきっかけとして意識の向上や行動変容につながったと考えられます。

平成27年度は、新しく小学4年生になった児童を対象に実施します。市民の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

県道6号（吉田町多治比）に信号を設置しました

安芸高田警察署 ☎47-0110

3月19日（木）、県道6号と県道319号の交差点（丹比郵便局前）に信号機が設置されました。この地点では、付近に企業や工場があるため交通量が多く、また近くにあるバス停や郵便局を利用する際の安全性を高めるため、信号が設置されました。

点灯式では、地域を代表して、丹比地区振興会会長の川角一郎さんと、地元に住んでおられる中川義春さんが点灯ボタンを押し、信号の運用が開始されました。また、点灯式の前後には、安芸高田警察署、信号機製造代理店、施工業者による点検が行われました。



点灯ボタンを押す（左から）中川さん、川角さん。



信号機が設置された丹比郵便局前の交差点。

感謝状を贈呈しました

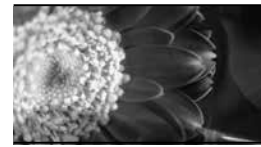
総務課 ☎42-2111

「安芸高田市ふるさと応援寄附金制度」により、市へ多額の寄附をいただいた内藤亨様（向原町出身）へ、感謝状を贈呈しました。いただいた寄附金は、「歴史と文化の香り高いふるさとづくり事業」に大切に活用させていただきます。本当にありがとうございます。



平成27年度 軽自動車税の減免申請についてのお知らせ

税務課 ☎42-5614



身体障害者手帳等をお持ちの方で、以下の範囲に該当する軽自動車（軽自動車、原動機付自転車等）を所有している時には、申請により軽自動車税が減免される場合があります。

ただし、認定の等級や障害の部位によっては、減免の対象とならない場合がありますので、詳しくは税務課までお問い合わせください。

■減免が受けられる軽自動車の範囲

- 障害者本人が所有する軽自動車
- 障害者本人が運転する軽自動車
- 障害者と生計を一にする方が、その障害者のために運転する軽自動車（18歳未満の方、障害の程度の重い方の場合は、生計を一にする方の所有でも可）
- 障害者のみで構成される世帯で、障害者を常時介護する方が、その障害者のために運転する軽自動車

※減免が受けられる車両は障害者一人につき一台です。

普通自動車で減免を受ける場合には軽自動車税の減免を受けることはできません。また、タクシー券の交付を受けている方については、交付枚数が半分となる場合があります。

■申請に必要なもの

- ・減免申請書（用紙は税務課または各支所窓口にあります。）
- ・手帳（身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳など）
- ・車検証（車検証がない車種の場合は標識交付証明書）
- ・運転する方の運転免許証
- ・印鑑（みとめ印）
- ・軽自動車税納税通知書（届いている場合のみ、納付せずにお持ちください。）

■申請期限

5月25日（月）（納期限の7日前まで）

※昨年度申請し減免を受けられた方も、改めて申請が必要です。

■申請場所

税務課または各支所窓口係

5月7日（木）から高宮支所庁舎横に 佐々部診療所が移転開院します

保健医療課 ☎42-5633

昨年12月から新築移転の工事に着手されていきました高宮町の医療法人佐々部診療所が、高宮支所庁舎横に、この度めでたく完成しました。

移転後の新しい診療所は、5月7日（木）から開院します。なお、現在地での診療は4月28日（火）まで、4月30日（木）と5月1日（金）は移転準備のため休診となりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

また、佐々部診療所の隣には、院外薬局も新築移転オープンします。市民の皆様のご利用をお待ちしています。

佐々部診療所の外観

■医療法人佐々部診療所（院長 中田 裕子）
診療科目：内科・小児科 所在地：高宮町佐々部 983-17
☎0826-57-0022 お太助フォン 57-0022

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00～12:00	○	○	○	○	○	○
15:00～18:00	○	○	○	休診	○	休診

休診日/木曜午後、土曜午後、日曜、祝日

子育て世帯臨時特別給付金 についてのお知らせ

子育て支援課 ☎47-1283

■子育て世帯臨時特別給付金

■支給対象者

- 平成27年6月分の児童手当受給者
- 平成26年中の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方

■支給額

- 対象児童1人につき3,000円

■申請手続き

- 6月上旬頃より、公務員の給付対象者以外の方には、申請書を送付する予定です。
- ※公務員の方は所属する所属長が証明書と申請書を発行します。
- 申請書の受付期間は6月～8月の3か月間を予定しています。